

令和8年3月 長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和8年3月26日(木) 午後2時30分～午後3時40分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

| | |
|-----|-----------------|
| 教育長 | 織田 恭淳 |
| 委員 | 前田 康一(教育長職務代理者) |
| 委員 | 兼子 貴絵 |
| 委員 | 前川 加奈子 |
| 委員 | 押谷 喜美子 |
| 委員 | 上田 祐樹 |

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

| | |
|------------------|--------|
| 教育部長 | 大音 洋 |
| 次長 | 馬淵 康至 |
| 教育総務課長 | 藤田 哲夫 |
| 教育改革推進課長 | 成田 健 |
| 教育指導課長 | 細江 秀樹 |
| 学校給食課長 | 塩津 浩美 |
| 幼児課長 | 森 靖 |
| 教育センター所長 | 杉本 義明 |
| 生涯学習課長 | 川嶋 敦子 |
| 生涯学習課担当課長兼長浜図書館長 | 森 佐江子 |
| 教育総務課課長代理 | 野邊 誠 |
| 教育総務課係長 | 川瀬 奈津代 |

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 4 号 令和 8 年度長浜市教育行政方針の策定について

議案第 5 号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第 6 号 長浜市立学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正
について

議案第 7 号 長浜市公立学校職員の職務及び服務に関する規程の一部改正について

議案第 8 号 長浜市立学校事務共同実施組織運営要綱の一部改正について

議案第 9 号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について

議案第 10 号 長浜市就学援助費及び入学前応援金給付要綱の一部改正について

議案第 11 号 長浜市児童生徒遠距離通学扶助費支給要綱の一部改正について

議案第 12 号 長浜市就学前特別支援検討委員会規則の一部改正について

議案第 13 号 長浜市通園バス運行管理規則の一部改正について

議案第 14 号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

議案第 15 号 長浜市社会教育委員の委嘱について

議案第 16 号 長浜市図書館協議会委員の委嘱について

議案第 17 号 教育委員会の所属職員の任免について

日程第 5 協議・報告事項

協議・報告（1）第 4 期長浜市教育振興基本計画策定に伴うパブリックコメント実施結
果の修正について

協議・報告（2）令和 8 年 3 月定例月議会一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

上田委員、前田委員

3. 会議録の承認

2月定例会、3月臨時会

特に指摘事項はなく2月定例会、3月臨時会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：

まずは、各校、無事に卒園式、卒業式を終えることができましたこと、そして、令和7年度をもって閉校する伊香具小学校、塩津小学校、永原小学校において閉校式を終えることができましたことをご報告させていただきます。

閉校式では、「子どもたちからの言葉」として各校の5、6年生から、学び舎への感謝、楽しい思い出、新しい学校へ行く未来への希望を述べていただき、私も感傷的な気持ちになりながら聞かせていただきました。卒園式、卒業式、閉校式を準備いただきました関係者の皆さま、本当にありがとうございました。

5. 議案審議

議案第4号 令和8年度長浜市教育行政方針の策定について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第5号 長浜市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第6号 長浜市立学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：

これまでの学校運営協議会では、例えば教職員の超過勤務の状況などを説明されていたか。

教育指導課長：

していませんでした。今回の規則改正に伴い学校運営協議会の中で、委員から業務改善に繋がる提案をお伺いし、学校からは地域の方に協力していただくような提案をさせていただきます。各校に対しては、第1回の学校運営協議会において、委員に今回の改正内容を説明していただくようお願いをしています。

教育長：

現在、地域の方にはどのようなことを手伝っていただいていますか。

教育指導課長：

ある小学校では、掃除の時間に地域の方に来ていただいて、子どもたちに掃除の仕方を教えていただいています。また、授業の中で音読や九九の暗唱等の場面で全て担任が聞いていた部分を地域の方に参加いただき協力をいただいています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第7号 長浜市公立学校職員の職務及び服務に関する規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

兼子委員：

校務支援システムの出勤簿はどういったものですか。

教育指導課長：

各校教頭の自席の前にICカードリーダーを設置し出勤、退勤の管理をおこないます。

教育長：

出勤状況の記録の電子化ということですが、今も押印をさせているような帳簿はありますか。例えば、危険箇所の点検簿等は今も押印させていますか。

教育指導課長：

例えば、遊具点検簿は、各点検項目をチェックして押印し教育総務課に送付しています。

このように、教育委員会は押印をする文化がまだ残っている印象があります。

教育長：

各種帳簿の押印漏れを監査で指摘されていますので、可能な範囲で見直しを検討してください。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 8 号 長浜市立学校事務共同実施組織運営要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：

学校事務共同実施組織の概要について補足してください。

教育指導課長：

虎姫学園の校内に共同事務室を置き加配事務を 1 人配置しています。地域ごとに 4 つのグループを作り、業務としては長浜市で働いている学校事務がどの学校に行ったとしても統一した業務ができるようなマニュアル等の検討や消耗品の一括購入等をおこなっています。

また、学校事務は各校一人ですので、1 人で抱え込むことのないように相談できるようにグループ体制を執っています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 9 号 長浜市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 10 号 長浜市就学援助費及び入学前応援金給付要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 11 号 長浜市児童生徒遠距離通学扶助費支給要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第12号 長浜市就学前特別支援検討委員会規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第13号 長浜市通園バス運行管理規則の一部改正について

議案第14号 長浜市通園バス利用要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第15号 長浜市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：

社会教育委員の仕事内容について教えてください。

生涯学習課長：

社会教育に関する事項について、専門的な知見や地域の実情を踏まえ、教育委員会に対し、助言や提言を行う役割を担っていただいております。また、社会教育の観点から生涯学習社会づくり基本方針の評価や助言をおこなっていただいております。

教育長：

実際に、教育委員会へご助言や提言をいただいている事例はありますか。

生涯学習課長：

過去には、教育委員会と社会教育委員の間で懇談会や意見交換会が行われていたと聞いています。なお、来年度からは「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」と「教育振興基本計画」を統合しましたので、より教育委員会と一体となって運営を進めていく予定です。

教育長：

子どもは社会で育てるというものだと考えていますので、社会教育委員の皆さまと教育委員会が関わりを持てる機会があれば良いと思いましたので、検討をお願いします。

兼子委員：

長期に渡って委嘱されている方もおられますが、任期に関する規定はありますか。他の会議では5期10年までと伺っています。

生涯学習課長：

委員の任期の上限はありません。専門性や継続性が求められる分野であるため、構成のバランスや活動の継続性を踏まえて選任をしています。委員が固定化しないように新たな人材

の登用にも配慮しながら適切な委員構成となるように努めてまいります。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第16号 長浜市図書館協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、生涯学習課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

「議案第17号 教育委員会の所属職員の任免について」は、人事に関する案件であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第17号 教育委員会の所属職員の任免について（非公開）

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

協議・報告（1）第4期長浜市教育振興基本計画策定に伴うパブリックコメント実施結果の修正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

協議・報告（2）令和8年3月定例月議会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：

新しい学習指導要領に対して質問があり、教育長が答弁された内容はまさにこれからの時代を見据えた内容であると思いました。やはり学校長を中心にカリキュラムマネジメントを積極的に推進するということ。また、現場の教員も多様な学びへの対応があるということの認識を深めて、積極的に子どもたち一人ひとりの学びに応じるような意識に向かっていかないといけない。このことを是非とも校長会等を通じて現場の教員に伝えていただきたいと思います。今という時代に生きるために、余白の時間と言われる授業時数の弾力化も前向きに検討をいただきたい。学校長を中心に現場の教員が積極的にチャレンジできるような環境を

作れるように、来年度も引き続きよろしく申し上げます。

押谷委員：

同じく新しい学習指導要領の質問に対する回答内容が素晴らしいと思いました。開校される「学びの多様化学校」に入学される生徒が、卒業していく際に学んだことを誇りに思えるように、そのような気持ちを持って卒業されることを願っています。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
